



三国丘病院

医療法人サチカム会

(平成 30 年 3 月 23 日)

平均在院日数 109 日

(平成 30 年 2 月 28 日時点)

積極的な取り組みなど

- 意見箱に投函される意見は、看護部長と事務長が月 2 回収し、分類して医療安全管理委員会や業務改善委員会、接遇委員会で検討することだった。業務改善委員会で扱えない設備等の問題は、管理職会議や経営会議に掛けられ、回答は月 1 回掲示される。訪問時は、全ての病棟でエレベーター付近に回答が分かりやすく掲示されていた。回答内容を精査し、再評価を半年に 1 回行うので、「検討します」等の回答をした際は、どのように検討し対応した等の内容を追加で掲示しているとのことだった。掲示されている回答から、患者が意見箱を気軽に使えているように感じた。
- 児童思春期の患者に対する支援が、個別に丁寧に行われていた。看護師も認知行動療法の

専門知識を学んでいるとのことだった。

- 掃除が行き届いており、患者からも「この病院は清潔だから良い」との声があった。

前回の訪問(平成25年5月)から改善されていた点、未改善点等

- 前回訪問時、拘束帯が付いたままのベッドがあった。今回、拘束帯を使用している患者は 1 名で、ベッド周りのカーテンが使用されていた。
- 前回訪問時、病院職員数名が、常にサポーターの近くにいたために活動がしづかったが、今回はその様なことは無かった。
- 前回訪問時、トイレの鍵が壊れていたり、鍵のないところがあり、病院からは「鍵を付けます」との回答だった。今回は鍵が付けられていた。

病棟全体

建物・病棟構成等は前回訪問時から変わってなかった。

人権擁護委員会

人権擁護委員会の委員長は副院長。月 1 回、行動制限最小化委員会と同時に開催される。車椅子使用の患者のベルトについては、病院側では、行動制限ではなく、ずれ落ち防止として捉えていた。

診察・薬

診察は週 2 回。患者により、2 回のうち 1 回は診察室、もう 1 回はベッドサイド、また 2 回とも診察室で行う等パターンが分かれていた。

外出

各病棟の詰所にある外出簿に外出時間・場所等を記載して外出カードを受け取り、1 階病棟詰所に常駐している職員が外出カードを確認し、自動ドア

の開閉を行う。1 階病棟詰所では、全患者の外出制限の情報が分かるようにしてあるとのことだった。

入浴・洗濯

入浴は基本週 3 回、介助や見守りが必要な患者は週 2 回だった。2・3 階病棟には洗面所があり、洗濯機と乾燥機が設置され各 1 回 100 円で使用できた。

面会

面会時間は 9:00-17:00 で、家族は 9:00-19:00。

PSW・退院支援

精神保健福祉士は病棟担当 4 名・デイケア担当 2 名だった。1 階外来の横にコメディカル室があった。医療保護入院者退院支援委員会の退院後生活環境相談員は PSW、当事者や家族の殆どが委員会に参加している。



病棟の様子

病室

各ベッド周りに鍵付きロッカー（鍵なしで使用は無料・鍵を使用すると1日90円）、テレビとテレビ台付き床頭台があった。ベッド下にいくつか衣装ケースを置いている患者もあり、身の回りの物を身近におけるようだった。ベッド周りのカーテンはあり、訪問時も使用している所が多かった。室料が発生する病室もあった。

談話コーナー

1階病棟は食堂に新聞や雑誌が設置されていた。食堂はダイルームとしても使われていた。MD・CDプレイヤーが置かれていて、食事や夜間以外の時間は、自由に音楽が聴けるようになっていた。2・3階病棟には、詰所横のエレベーター前に、公衆電話・給茶機・自動販売機・テーブルが1台と椅子が4、5脚置かれていた。詰所前のカウンターには、新聞が複数紙と雑誌・精神保健関係のパンフレットが置かれていた。

電話

携帯電話の使用時間は6:00-21:00。ルールを書いた紙に同意のサインをすれば、通話は公衆電話付近か食堂、メールは公衆電話付近、食堂と病室で使用可能。充電は電池式充電器を使用してきたが、患者からの要望もあり、2018年4月より病院内のコンセントで充電でき、充電費は無料にする計画とのこと。

1階病棟 閉鎖 男性 精神一般15:1 24床

2・3階に入院し、状態が落ち着けば1階に移ることが多く、退院前訪問・看護師同伴での帰宅・同伴での買物に出掛けることも多い。服薬の自己管理やSST等も行っており、PSWと連携する機会が多く、退院先への見学外出や家族への働きかけ等をしている。

患者の声

「4ヶ月入院している」「職員は丁寧で親切」「外出は人それぞれ。単独外出の患者もいる」「お金を自分で管理している患者もいる」「退院に向けての

計画は立てられている」

2階病棟 閉鎖 男女 精神一般15:1 60床

認知症と児童思春期の患者が多いが多様な患者を受け入れている。高齢の患者は病棟SSTに参加し、作業療法には参加せず病棟SSTに参加する患者もいる。児童思春期の患者はカルテ以外のファイルを作成し、患者それぞれの夢や目標、行動計画、日課等が書かれていた。

患者の声

「入院して2年」「お金は職員に預けている」「買物は行かないけど、ジュースの自販機が病棟内にあるからそれを買う」「退院の相談を相談員にしている。退院しても私が寂しくならないように、一緒に色々考えてくれる」「私は今同室の人とも仲良くできているし、病院にいる方が心強いので、退院したくない」

3階病棟 閉鎖 女性 精神一般15:1 60床

児童思春期の入院患者が約20%を占める。医師の診察時には母親に来院してもらい診察に同席し、病棟の担当看護師も入る。母親への支援や指導も行っている。発達障害圏域の患者が多く、コミュニケーショントレーニングも行っている。

患者の声

「退院したいとは思わない」「薬は食後に看護師が部屋に回って来てくれて、渡してくれているのでそれを飲んでいる」「家族が面会に来たとき同伴で外出する。それ以外、外出はしない」「退院の目途は大体聞いている。計画があるから希望が持てる」「看護師は熱心に話を聞いてくれる」



検討していただきたい事項

公衆電話の設置場所など

1 階病棟は、公衆電話が詰所近くのエレベーター前にあり、詰所から電話を使用している様子が見える。2・3 階病棟の公衆電話の横に、すりガラスのパーテーションが設置されていたが、詰所から電話をしている患者の姿が見え、更に電話機の奥に給茶器が設置されているので、落ち着いて電話ができる状態ではなかった。（病院：現状スペースの問題で、病棟内に公衆電話を移設できる場所がありません。給茶機の設置場所も、同様の事情で現在の場所以外に確保することは困難です。数年後に病院の全面的な建て替えの際にはプライバシーを確保できるような形で、公衆電話の設置をしたい。1 階病棟の電話に関しては、目隠しのパーテーションの設置を進める予定です。）

鍵付き更衣ロッカー使用料と金銭管理について

手持ち金を病院に預ける場合の管理料は無料、ベッド横にある鍵付き更衣ロッカーを使用する場合は 1 日 90 円掛かる。2 病棟では 3 分の 1 の患者が自己管理をし、その殆どの患者は鍵付き更衣ロッカーを使用している。入院患者全体の 55% は病院管理を利用しているとのことだった。（病院：（鍵付きロッカーの使用料の無料化は）ロッカー及びそのカギは劣化等による維持更新のコストがかかります。患者の手持ち金の管理料については、有料化できないか院内で検討したい。ただ、現状は無料なので、有料化には慎重に検討致します。）

意見箱について

1 階病棟では意見箱は食堂にあったが、意見箱に対する回答は病棟のエレベーター付近に掲示されていた。（病院：4 月より食堂の意見箱の近くに回答を掲示しています。）

意見箱の周りにはペンや用紙の置く場所はあるが、ペンや用紙が無い所もあった。職員によると、よく使われるため補充が追い付いていないときもあるとのことだった。（病院：より一層の職員の注意を喚起し、補充漏れがないよう気を付けます。）

外出について

全体的に職員との同伴外出の対象者が多い印象を受けた。任意入院患者が多いが、その割には単独で外出できる患者の割合が少ない。訪問当日、入院患者数 118 名、そのうち任意入院は 98 名（約 83%）、単独で外出できる患者は 1 階病棟 10 名、2 階病棟 17 名、3 階病棟 21 名だった（約 40.7%）。職員からは、「行動制限最小化委員会で毎月検討してはいるが、制限が掛かっている人の多くは高齢であったり、また、家族の「外出させないで欲しい」という意向が働く傾向があるとの説明があった。（病院：任意入院なので自由に外出できるよう配慮しておりますが、高齢者等足元が不安定な方は、単独外出許可であっても、安全のため付添いしております。）

退院に向けた情報の提供や支援について

「家族の面会がなくて手持ちのお金がない。ジュースが買えなくて困っている。誰にも相談していない」

「退院の話はない。治療計画はあるかもしれないが聞いていない」との声も聞かれた。（病院：家族の面会がない方には病棟スタッフが話を聴き、散歩・買物にも同伴しています。お金がない患者に対しては、PSW が相談に乗り、家族に連絡したりしています。診察や面談には、受け持ち看護師が同伴して治療計画や看護ケアについて話し合っています。退院に向けて月 1 回茶話会を行い、退院した方の協力で、退院後の地域での生活体験を入院患者に話してもらっています。）

職員の接遇について

職員の接遇について「親切で丁寧」「よく話を聞いてくれる」、という声が聞かれた一方で、「一部威圧的な職員もいる」「（職員の対応について）忙しい時は『後でね』と言われるが、その後ちゃんと聞いてくれる看護師と聞いてくれない看護師がいる」との声も聞かれた。（病院：意見箱等へのスタッフに対する苦情については、看護部長が面接して事情を聴き、指導をしています。接遇委員会、倫理委員会で話し合い、研修を行ったり、3 ヶ月ごとに接遇目標を病院各部署に貼り出しています。看護



部長や看護師長の巡視により、現場でのスタッフの言動等を観察し適宜指導していますが、今後も密に注意していきます。)

精神保健福祉資料より(平成28.6.30時点)

122名の入院者のうち統合失調症群が52名(43%)、気分障害が48名(39%)、認知症など症状性を含む器質性精神障害が12名(10%)。入院形態は任意入院102名(84%)、医療保護入院20名(16%)。在院期間は1年未満が75名(61%)、1年以上5年未満の患者が37名(30%)、5年以上10年未満の患者が6名(5%)、10年以上20年未満が2名(2%)、20年以上が2名(2%)。

ほぼは 大阪府内の精神科病床のある
全病院への訪問活動の報告です。



クリック

病院訪問活動から考える
権利擁護

この本の使い方はいろいろ

- 「大阪府内の精神科病院の情報を知りたい」
- 「病院訪問活動の視点を知りたい」
- 「実習前に精神科の療養環境について知っておきたい」
- 「自分の勤務する病院を見つめなおしたい」

認定 NPO
大阪
精神医療
人権センター
30周年

A4 サイズ / 210 ページ
2,000 円

目次

- ・大阪における精神科病院への訪問活動のうつりかわり
- ・療養環境サポーター制度について
- ・各病院の訪問報告
- ・各病院の職種別職員数一覧表
- ・精神科病院訪問ボランティアへのインタビュー
- ・入院中の精神障害者の権利に関する宣言



療養環境サポーター
最新報告

人権センターニュース毎号 2 病院掲載中

入会やご寄付のおねがい

私たちの財政的基盤の中心は「会費」や「寄付」となります。活動を維持し、充実させるためには、皆様からの支援が必要となります。



電話・面会相談では相談者の方からお金を頂いておらず、訪問活動（療養環境サポーター制度）でも大阪府等から委託費用の支払はありません。特に面会活動の拡充のためには、交通費（1回 2,000 円～ 4,000 円／2 名分）や複数の事務局スタッフの人件費（年間約 500 万円）が必要となります。

会費・寄付の申込と支払方法

ご寄付もいつでも受付けています。

会員種別
年会費

賛助会員

障害者 1,000 円
個人 3,000 円
団体 5,000 円

特別協力会員
& 寄付
大募集

特別協力会員

A 10,000 円
B 30,000 円
C 50,000 円

会員特典

人権センターニュースの送付 2 か月に 1 回 年間 6 冊

人権センターニュースは、「声をきく」ことを重要な価値観とする私たちだからこそ発信できる情報が盛りだくさんです。また、病院訪問報告書も毎号 2 病院掲載しており、大阪府内の病院の療養環境の改善状況等を知ることができます。当事者・家族の皆様だけでなく、精神科病院に勤務する皆様や地域精神医療保健福祉にかかわる皆様にも必見です。

メルマガ配信 1 か月に 1 回から 2 回

精神医療及び精神保健福祉にかかわる最新ニュースや私たちの講演会・セミナー情報等をいち早くお知らせします。

活動参加のための情報提供

面会活動だけでなく、講演会の企画・運営や広報誌・SNS による情報発信のサポート等いろいろな形で参加できます。

※面会活動は養成講座の受講が条件となります。



寄付特典

ご寄付をしていただく場合、確定申告によって『税額控除』を受けることができます。

税額控除とは？

※確定申告は最寄りの税務署にご相談ください。

※大阪府（堺市を除く）に在住の方は、地方税も控除されます。

※控除には限度額があり、実際の税額はケースにより異なります。

寄付金 1 万円の時

所得税額 -3,200 円

実質負担 6,800 円

寄付金 5 万円の時

所得税額 -19,200 円

実質負担 30,800 円

10,000 円のご寄付で、2～3 名の面会が可能になります。

郵便払込	口座番号 00960-3-27152 加入者名 NPO 大阪精神医療人権センター
銀行振込	三井住友銀行 南森町支店 普通 1485805
現金	講演会会場・事務所に
クレジットカード	ウェブサイトのみ



こちらより申込書をダウンロードできます

検索 大阪精神医療人権センター
<http://www.psy-jinken-osaka.org/>

入会・寄付は WEB でも手続きできます。

クリック

認定 NPO 法人大阪精神医療人権センター

お問い合わせ

〒530-0047 大阪市北区西天満 5-9-5 谷山ビル 9F

TEL 06-6313-0056 FAX 06-6313-0058 メール advocacy@pearl.ocn.ne.jp